

審議項目	主な意見	対応
駐車場 ・ 駐輪場	新庁舎の駐車台数や整備方針としては、資料のとおりで良い。	—
	周辺駐車場の利活用を想定して台数の整理を行っているが、まちづくりの観点における街なかの平面駐車場の有効活用促進の考えと整合が取れているか。	平面駐車場は将来的な利活用が想定されるため、新庁舎周辺の駐車需要の検証における供給を想定する駐車場には含めていません。（収容台数が100台以上の立体駐車場を想定しています）
	民間駐車場では、身体障がい者等へ配慮した施設が少ないため、そのことを理由に来庁を諦める事態が発生しないよう台数を確保して欲しい。 また、周辺駐車場の活用を想定するならば、そこからのアクセスについても身体障がい者等への配慮が必要。	身体障がい者等に配慮した駐車スペースについては、十分な台数の確保・安全な動線の確保を目指して設計を行います。 周辺駐車場から新庁舎へのアクセスに関しても身体障がい者等へ配慮し、周辺整備において検討を進めます。
公共交通機関との連携検討 ・ 周辺整備	本分科会で周辺交通に関する課題を挙げ、別の会議体へ繋いでいくことは重要だが、新庁舎周辺に焦点を当てて検討を行っている会議体は現時点では無いと思われるため、基本計画では、今後どのように引き継いでいくのかをビジョン的に示した方が良い。	周辺交通や周辺整備に関する課題等については、基本計画の中で今後の検討事項として示します。 また、課題を今後どのように会議体等に引き継ぎ、検討を進めていくのかをビジョンとして示します。
	周辺整備の検討にあたっては、ウォーカブルな環境を実現するため、車両動線をどのように想定するかも踏まえた検討が必要。基本計画では、交差点改良などの具体的な手段というよりは、検討の方向性を謳うべき。	
全体ゾーニングイメージ	本庁舎1階に簡易な手続や相談ができるスペースの設置を検討してほしい。	本庁舎1階に住民票発行等ができるキオスク端末や案内人の配置などの案内・相談機能の設置を想定し、今後具体的な対応について検討します。
	中央区役所は、執務スペースが西側にあり、西日の影響を大きく受ける配置となっている。空調負荷低減の観点から、ルーバーの設置などの日射遮蔽の手段についても検討が必要。	設計段階で、日射遮蔽の手段について具体的に検討します。
	文化的処方の取組は様々な場所で行われるものであり、「拠点を設置する」という表現は、場所を限定してしまっている。	文化的処方の取組は、重点的に行う場として低層部を位置付けていますが、低層部以外でも行われることを想定し、基本計画では、文化的処方の取組が低層部に限定した表現にならないよう記載します。
	中央区役所の1階南側は、将来的に隣接する民間施設が建て替わった際に、連携できる余地を残しておいてもらいたい。	設計段階で、将来的な隣接施設との連携も考慮して検討します。
コンセプト	これまでの各機能等の検討内容、より市民にわかりやすい表現にするという視点を踏まえ、新庁舎のコンセプトは「森のように ひととまちをそだて・つなぎ 熊本城とともに まもり・あゆむ」とする。	—